

(別記)

令和6年度中富良野町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

高齢化の進展に伴う農家戸数の減少により、今後さらに一戸あたりの農地面積が増加する見通しであり、労働力、農業機械の更新、農業施設（ハウス・格納庫）更新の確保が課題となっている。茎葉菜類・果菜類の作付面積も概ね定着化している状況から、大規模化する経営に対応していくため、土地利用型作物を取り入れた輪作体系の確立を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

中富良野町は富良野盆地に位置しており山に囲まれた内陸性気候が特徴的な地域である。年間を通して気温差が大きいいため、寒暖差を活かした玉葱、メロンなどの高収益作物が多く栽培される。今後もこの気候性を活かした高収益作物の作付推進や付加価値向上に地域全体として取り組んでゆく。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、「水田農業高収益化推進計画の策定について（令和2年4月1日付け元生産第2167号・元農振第3757号・元政統第2085号農林水産省生産局長・農村振興局長・政策統括官連名通知）」に基づく推進計画の策定を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和2年度に国営農地再編整備事業富良野盆地事業が完了し、およそ240haの畑地化が行われた。水田の有効活用としてはクリーン米などの高品質米への取り組みについて推進していくとともに今後の水稻作付動向によって主食用米以外の取り組みについても適宜対応していく。

転作状況については水田のおおよそ50%を推移しているが、麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう、乾田直播や無代かき栽培の普及、集中管理孔の整備等を推進する。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

また、畑作物等の作付けが定着している水田については、関係機関と連携しながら、畑地化の取組を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需要が不透明な中で、消費者ニーズに沿ったクリーン米などの高品質米の生産に取り組む。

(2) 備蓄米

備蓄米総量に増加する予定はないことから、政府在庫の状況により作付の有無を判

断し、需要に応じて取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

今後の水稲作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。

イ 米粉用米

今後の水稲作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

今後の水稲作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。

エ WCS用稲

今後の作付動向を考慮し、適宜作付に取り組む。

オ 加工用米

需要に応じた生産を行うため、従来の加工米飯・酒造用に加え、新たに焼耐用の需要の増に対応するため、継続的に作付を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦類については、高齢化が進み農家戸数が減少する中、担い手への農地集積を進めるとともに、経営面積の増加に対応し得る土地利用型作物として位置づけ、基本技術の励行により収量と品質を確保していく。適正作付を推進し輪作体系の確立を図る。

基盤整備事業で透排水性が大きく改善され、融雪水の帯水もなく乾土効果が期待できる。また、適期防除・適期収穫による品質と生産性の向上を合わせて、機械の作業効率が高まり、労働力低減・コスト低減が期待される。

大豆はここ数年、天候の影響を受け収量・品質ともに低下傾向であるため、作付面積の減少が見込まれるが、基本技術の励行により対応強化を図る。

飼料作物では、作付面積が安定的に維持されており、今後も草地の更新や追肥作業による収穫量の向上など自家利用及び畜産農家への安定供給に努め、継続して地域農業に貢献する。

(5) そば、なたね

そばについては、収量確保のため湿害対策には十分留意するとともに、適正な肥培管理により品質の安定化を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、安定的に高品質な高収益作物を作付できる土地を造るうえで必要な作物であり、今後も適正な輪作体系を目的とした作付を推進していく。

また、「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成16年3月策定）等に基づく地力増進作物の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

(7) 高収益作物

玉葱については実需者からのニーズも高く、産地と連携した取り組みで、ブランド化を図っており基幹作物として作付面積の維持、拡大を図る。現在、生産性向上の取り組みとして排水対策、ほ場条件の改善（用水のパイプライン化で干ばつ時のかん水＝地上かん水、地下かんがいの併用が可能）を進めており、適期移植、適期防除が可能となる。併せて、麦や地力増進作物と輪作体系を形成することにより品質・収量の改善向上に取り組んでいる。

アスパラ・南瓜・スイートコーン・トマトなどの地域振興作物については、作付面積の集約も進展し、栽培技術の確立による収量・品質の高水準での定着化を目指している。

また、基盤整備事業によるほ場の諸条件の整備も進んでおり、今後において生産性の向上と合わせて、労働力軽減・コスト低減が期待される。

その他の野菜・花き・花木・果樹では、経営規模の拡大が進む担い手に支援を行い、農地の効果的な活用を促進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1093		1093		1080	
備蓄米	23		11		0	
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	274		269		280	
大豆	59		48		60	
飼料作物	50		37		55	
・子実用とうもろこし	5		3		5	
そば	0		0		1	
なたね						
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	401		443		446	
・野菜	389		432		435	
・花き・花木	7		7		7	
・果樹	5		8		4	
・その他の高収益作物						
その他	10		10		13	
・てん菜	9		6		10	
・小豆、豌豆	1		4		3	
畑地化	775		241		421	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（人参、スイートコーン、アスパラ、トマト（ミニトマト含む）、イチゴ、長ネギ、メロン、南瓜、スイカ、ホウレン草、玉葱、馬鈴しょ（生食・加工・種子））	地域振興作物助成（野菜）	作付面積	（令和5年度）378ha	（令和8年度）380ha
2	ハウス栽培野菜（人参、スイートコーン、アスパラ、トマト（ミニトマト含む）、イチゴ、長ネギ、メロン、南瓜、スイカ、ホウレン草、玉葱、馬鈴しょ（生食・加工・種子））	ハウス栽培加算（地域振興作物助成）	作付面積	（令和5年度）23ha	（令和8年度）24ha
3	野菜、花卉、果樹、花木の作物（キュウリ・ピーマン（パプリカ含む）・キャベツ・ニンニク・山芋・フロッキー・ズッキーニ・茄子・サツマイモ・唐辛子・漬け菜・サヤマメ・菊・ラベンダー・苗木・ハーブ・ブルーベリー・ブドウ・野菜苗（苗で販売するもの））	地域振興作物助成	作付面積	（令和5年度）22ha	（令和8年度）23ha
4	そば	そば作付助成	作付面積 反収	（令和5年度）0ha （令和5年度）0kg	（令和8年度）1ha （令和8年度）71kg
5	てん菜	地域振興作物助成	作付面積 反収	（令和5年度）9ha （令和5年度）6,667kg	（令和8年度）10a （令和8年度）6,720kg
6	麦（小麦・大麦）、大豆（黒大豆含む）、飼料作物（WC S用稲、飼料用米を除く）	戦略作物助成（透・排水性助成）	作付面積 反収（秋小麦） 反収（春小麦） 反収（大麦） 反収（大豆）	（令和5年度）374ha （令和5年度）503kg （令和5年度）296kg （令和5年度）313kg （令和5年度）235kg	（令和8年度）395ha （令和8年度）543kg （令和8年度）337kg （令和8年度）370kg （令和8年度）275kg
7	小豆・インゲン・豌豆	地域振興作物助成（畑作物）	作付面積 反収	（令和5年度）1ha （令和5年度）255kg	（令和8年度）3ha （令和8年度）275.0kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: 中富良野町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(野菜)	1	17,900	野菜(人参、スイートコーン、アスパラ、トマト(ミニトマト含む)、イチゴ、長ネギ、メロン、南瓜、スイカ、ホウレン草、玉葱、馬鈴しょ(生食・加工・種子))	作付面積に応じて支援
2	ハウス栽培加算(地域振興作物助成)	1	4,100	野菜(人参、スイートコーン、アスパラ、トマト(ミニトマト含む)、イチゴ、長ネギ、メロン、南瓜、スイカ、ホウレン草、玉葱、馬鈴しょ(生食・加工・種子))	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成	1	8,100	野菜、花卉、果樹、花木の作物(キュウリ・ピーマン(パプリカ含む)・キャベツ・ニンニク・山芋・ブロッコリー・ズッキーニ・茄子・サツマイモ・唐辛子・漬け菜・サヤマメ・菊・ラベンダー・苗木・ハーブ・ブルーベリー・ブドウ・野菜苗(苗で販売するもの))	作付面積に応じて支援
4	そば作付助成	1	16,300	そば	排水対策等
5	地域振興作物助成	1	23,300	てん菜	排水対策・融雪促進対策等
6	戦略作物助成(透・排水性助成)	1	8,100	麦(小麦・大麦)、大豆(黒大豆含む)、飼料作物(WCS用稲、飼料用米を除く)	排水対策・融雪促進対策等
7	地域振興作物助成(畑作物)	1	17,900	小豆、インゲン、豌豆	透排水性改善・融雪促進対策等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。